

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-500529  
(P2015-500529A)

(43) 公表日 平成27年1月5日(2015.1.5)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)  
**G06Q 20/40 (2012.01)** G06Q 20/40 110  
**G06Q 20/32 (2012.01)** G06Q 20/32

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2014-545415 (P2014-545415)  
 (86) (22) 出願日 平成24年12月4日 (2012.12.4)  
 (85) 翻訳文提出日 平成26年7月28日 (2014.7.28)  
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2012/056944  
 (87) 国際公開番号 W02013/084145  
 (87) 国際公開日 平成25年6月13日 (2013.6.13)  
 (31) 優先権主張番号 61/630,099  
 (32) 優先日 平成23年12月5日 (2011.12.5)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 514140403  
 ロゼン、リモール  
 ROZEN, Limor  
 イスラエル国 ラマツ ハシャロン 4  
 7295、イエフダ ハレヴィ ストリ  
 ト 4  
 4 Yehuda Halevy Str  
 eet, 47295 Ramat HaS  
 haron Israel  
 (74) 代理人 100130111  
 弁理士 新保 斉  
 (72) 発明者 ロゼン、リモール  
 イスラエル国 ラマツ ハシャロン 4  
 7295、イエフダ ハレヴィ ストリ  
 ト 4

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 金融取引を可能にするシステムおよび方法

(57) 【要約】

支払取引の総額を事前に割り当てる方法であって、支払サービスサーバにより、ユーザの通信デバイスから、ユーザの支払手段に関連する情報を備える、サービスへの登録要求を受信するステップと、支払サービスにより、ユーザIDをユーザの通信デバイスに割り当てるステップと、支払サービスサーバにより、ユーザの通信デバイスからユーザIDを備える、合計金額を割り当てる要求を受信するステップと、支払サービスサーバにより、合計がユーザに割り当てられてもよいかどうかを確認するステップと、支払サービスサーバにより、合計金額をユーザに割り当てるステップと、支払サービスサーバにより、セッションIDをユーザに送信するステップとを備える方法。

【選択図】 図4

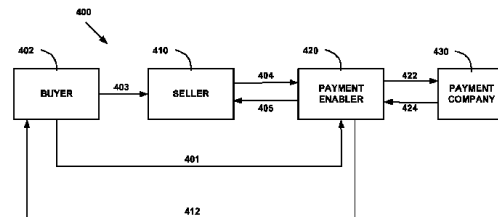


Fig. 4

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

将来の取引のために事前に割り当てられた総額により、制御された支出を容易にする方法であって、

支払サービスサーバにより、ユーザの通信手段から、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える、前記サービスへの登録要求を受信するステップと、

前記支払サービスにより、前記ユーザの通信デバイスにユーザIDを割り当てるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記ユーザIDを備える、将来使用するための合計金額を事前に割り当てる要求を、前記ユーザの通信デバイスから受信するステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記合計が前記ユーザに割り当てられてもよいかどうかを確かめるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記合計金額を前記ユーザに割り当てるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記割り当てられた合計金額に対するセッションIDを前記ユーザに送信するステップと

を備える方法。

## 【請求項 2】

前記割り当てる要求は、売り手IDを備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 3】

前記割り当てる要求は、期限を備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 4】

前記割り当てる要求は、前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示を備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 5】

前記割り当てる要求は、前記将来の取引に関する場所の範囲を備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 6】

前記ユーザIDは、PINを備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 7】

前記ユーザIDは、生体認証識別を備える、請求項 1 に記載の方法。

## 【請求項 8】

事前に割り当てられた総額を使用することにより支出を制御する方法であって、

ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を支払サービスサーバに送信するステップと、

前記支払サービスのサーバにより、前記ユーザの通信デバイスにユーザIDを割り当てるステップと、

前記ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザIDを備える、将来の取引に関する合計金額を事前に割り当てる要求を前記支払サービスサーバに送信するステップと、

前記ユーザの通信デバイスにより、前記割り当てられた合計金額に対するセッションIDを備える、前記割当要求に対する確認を受信するステップと、

前記ユーザにより、取引の支払いをする売り手に前記セッションIDを供給するステップと、

前記売り手により、前記セッションIDに対する確認を前記支払サービスサーバに要求するステップであって、前記要求は、前記取引の少なくとも合計金額、および前記売り手のIDを備えるステップと、

前記売り手により、前記支払サービスサーバから前記確認を受信するステップとを備える方法。

## 【請求項 9】

前記セッションIDは、売り手IDを備える、請求項 8 に記載の方法。

## 【請求項 10】

10

20

30

40

50

前記セッションIDは、期限を備える、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記セッションIDは、前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示を備える、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記ユーザIDは、PINを備える、請求項8に記載の方法。

【請求項13】

前記ユーザIDは、生体認証識別を備える、請求項8に記載の方法。

【請求項14】

前記将来の取引に関する場所の範囲を供給するステップをさらに備える、請求項8に記載の方法。 10

【請求項15】

将来の取引のために事前に割り当てられた総額を使用することにより、制御された支出を可能にするシステムであって、

支払サービス会社であって、

サービスサーバと、

少なくとも1人のユーザから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を受信するように構成された第1の通信手段と

を備え、前記サーバは、前記少なくとも1人のユーザにユーザIDを割り当てるように構成され、 20

前記第1の通信手段は、ユーザから、将来使用するために合計金額を事前に割り当てる要求を受信するように、およびセッションIDを含む確認を前記ユーザに伝送するようにさらに構成された支払サービス会社と、

前記登録要求、および前記合計金額を割り当てる要求を前記支払会社に伝達するように構成された第2の通信手段を備える、少なくとも1人のユーザと、

前記セッションID、および少なくとも合計金額を前記支払サービスサーバに伝達するように構成された第3の通信手段を備える、少なくとも1人の売り手と

を備え、前記第1の通信手段は、確認を前記売り手に伝達するようにさらに構成されたシステム。 30

【請求項16】

前記第1および第3の通信手段は、コンピュータ、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも1つを備える、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記第2の通信手段は、コンピュータ/端末/POS、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも1つを備える、請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

前記第1、第2、および第3の通信手段のうち少なくとも1つが、回線通信手段である、請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

前記第1、第2、および第3の通信手段のうち少なくとも1つが、無線通信手段である、請求項15に記載のシステム。 40

【請求項20】

第3の通信手段は、ユーザIDおよび場所の範囲のうち少なくとも1つを前記支払会社に伝達するようにさらに構成される、請求項15に記載のシステム。

【請求項21】

前記ユーザIDは、PINを備える、請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

前記ユーザIDは、生体認証識別を備える、請求項20に記載のシステム。

【請求項23】

コンピュータ記憶媒体であって、請求項1の方法を実現させるために、デジタル処理装 50

置により実行可能な機械可読命令のプログラムを有形に具体化するコンピュータ記憶媒体。

【請求項 24】

コンピュータ記憶媒体であって、請求項 8 の方法を実現させるために、デジタル処理装置により実行可能な機械可読命令のプログラムを有形に具体化するコンピュータ記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、支払いおよび金融取引の分野に関し、より具体的には、指定されたサービスにより事前に確認された取引の分野に関する。

10

【0002】

(関連特許出願の相互参照)

この特許出願は、「SYSTEM AND METHOD FOR PRE-ALLOCATION OF TRANSACTION AMOUNT」と題する 2011 年 12 月 5 日に出願された米国特許仮出願第 61/630,099 号明細書(特許文献 1)の優先権を主張し、この特許仮出願に関し、この米国特許仮出願は、全体が参照により本明細書に組み入れられる。

【背景技術】

【0003】

図 1 は、支払手段としてクレジットカードまたは均等物(たとえば、チャージ可能なカード)を使用して購入を行う現在の過程における、いくつかの重要な要素を示す。

20

【0004】

買い手 100 が自分のクレジットカード/支払情報を売り手 110 に提供し 101、売り手 110 が支払会社(たとえば、クレジットカード発行者、クレジット・カード・プロセッサ、または他の支払仲介役)から、取引に対する承認 102 を要求し、支払会社が売り手に承認 103 を発行し、取引が完了する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】米国特許仮出願第 61/630,099 号明細書

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

この広く一般に行われている過程は、購入者が自分の支払手段を売り手に物理的に提示する、または電話を介して、もしくはインターネットを介して、個人情報、たとえばクレジットカード番号を、売り手に伝達しなければならない。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の様態によれば、支払取引の総額を事前に割り当てる方法であって、支払サービスサーバにより、ユーザの通信デバイスから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える、前記サービスへの登録要求を受信するステップと、前記支払サービスにより、ユーザ ID を前記ユーザの通信デバイスに割り当てるステップと、前記支払サービスサーバにより、前記ユーザの通信デバイスから、前記ユーザ ID を備える、合計金額を割り当てる要求を受信するステップと、前記支払サービスサーバにより、合計がユーザに割り当てられてもよいかどうかを確かめるステップと、前記支払サービスサーバにより、合計金額をユーザに割り当てるステップと、前記支払サービスサーバにより、セッション ID をユーザに送信するステップとを備える方法が提供される。

40

【0008】

割り当てる要求は、売り手 ID を備えてもよい。

50

- 【 0 0 0 9 】  
割り当てる要求は、期限を備えてもよい。
- 【 0 0 1 0 】  
割り当てる要求は、前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示を備えてもよい。
- 【 0 0 1 1 】  
割り当てる要求は、場所の範囲を備えてもよい。
- 【 0 0 1 2 】  
ユーザIDは、PINを備えてもよい。
- 【 0 0 1 3 】 10  
ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。
- 【 0 0 1 4 】  
本発明の他の様態によれば、販売する方法であって、売り手により、少なくとも合計金額を表すセッションIDを買い手の通信デバイスから受信するステップと、前記売り手により、前記セッションIDに対する確認を支払サービスのサーバに要求するステップであって、前記要求は少なくとも前記合計金額を備えるステップと、前記売り手により、前記確認を前記支払サービスのサーバから受信するステップとを備える方法が提供される。
- 【 0 0 1 5 】  
セッションIDは、売り手IDを備えてもよい。
- 【 0 0 1 6 】 20  
セッションIDは、期限を備えてもよい。
- 【 0 0 1 7 】  
セッションIDは、前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示を備えてもよい。
- 【 0 0 1 8 】  
方法は、前記売り手により、ユーザIDを前記買い手から受信するステップをさらに備えてもよく、前記要求確認は、前記ユーザIDをさらに備える。
- 【 0 0 1 9 】  
ユーザIDは、PINを備えてもよい。
- 【 0 0 2 0 】 30  
ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。
- 【 0 0 2 1 】  
方法は、場所の範囲を前記買い手から受信するステップをさらに備えてもよく、前記要求確認は、前記場所の範囲をさらに備える。
- 【 0 0 2 2 】  
本発明の他の様態によれば、購入する方法であって、ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を支払サービスサーバに送信するステップと、前記支払サービスのサーバにより、ユーザIDを前記ユーザの通信デバイスに割り当てるステップと、前記ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザIDを備える、合計金額を割り当てる要求を、前記支払サービスサーバに送信するステップと、前記ユーザの通信デバイスにより、少なくとも合計金額を表すセッションIDを備える、前記割当要求に対する確認を受信するステップと、前記セッションIDを売り手に供給するステップと、前記売り手により、前記セッションIDに対する確認を前記支払サービスサーバに要求するステップであって、前記要求は、少なくとも合計金額、および前記売り手のIDを備えるステップと、前記売り手により、前記支払サービスサーバから前記確認を受信するステップとを備える方法が提供される。
- 【 0 0 2 3 】 40  
セッションIDは、売り手IDを備えてもよい。
- 【 0 0 2 4 】  
セッションIDは、期限を備えてもよい。
- 50

【 0 0 2 5 】

セッションIDは、前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示を備えてもよい。

【 0 0 2 6 】

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【 0 0 2 7 】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【 0 0 2 8 】

方法は、場所の範囲を前記売り手に供給するステップをさらに備えてもよい。

【 0 0 2 9 】

本発明の他の様態によれば、支払決済の総額を割り当てるシステムであって、サービスサーバと、少なくとも1人のユーザから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を受信するように構成された第1の通信手段とを備える支払サービス会社であって、前記サーバは、ユーザIDを前記少なくとも1人のユーザに割り当てるように構成され、前記第1の通信手段は、合計金額の割当要求をユーザから受信するように、およびセッションIDを含む確認を前記ユーザに伝送するようにさらに構成される支払サービス会社と、前記登録要求、および合計金額を割り当てる前記要求を前記支払会社に伝達するように構成された第2の通信手段を備える少なくとも1人のユーザと、前記セッションIDおよび少なくとも合計金額を前記支払サービスサーバに伝達するように構成された第3の通信手段を備える少なくとも1人の売り手とを備え、前記第1の通信手段は確認を前記売り手に伝達するようにさらに構成されるシステムが提供される。

【 0 0 3 0 】

第1および第3の通信手段は、コンピュータ、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも1つを備えてもよい。

【 0 0 3 1 】

第2の通信手段は、コンピュータ/端末/POS、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも1つを備えてもよい。

【 0 0 3 2 】

前記第1、第2、および第3の通信手段のうち少なくとも1つが、回線通信手段であってもよい。

【 0 0 3 3 】

前記第1、第2、および第3の通信手段のうち少なくとも1つが、無線通信手段であってもよい。

【 0 0 3 4 】

第3の通信手段は、ユーザIDおよび場所の範囲のうち少なくとも1つを前記支払会社に伝達するようにさらに構成されてもよい。

【 0 0 3 5 】

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【 0 0 3 6 】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【 0 0 3 7 】

本発明の他の様態によれば、支払取引を許可する方法であって、支払サービスサーバにより、ユーザの通信デバイスから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える、前記サービスへの登録要求を受信するステップと、前記支払サービスにより、ユーザIDを前記ユーザの通信デバイスに割り当てるステップと、前記支払サービスサーバにより、前記ユーザの通信デバイスから、前記ユーザIDおよび少なくとも合計金額を備える取引確認要求を受信するステップと、前記支払サービスサーバにより、合計がユーザに割り当てられてもよいかどうかを確かめるステップと、前記支払サービスサーバにより、確認コードを前記ユーザの通信デバイスに送信するステップとを備える方法が提供される。

【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【0039】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【0040】

本発明の他の様態によれば、販売する方法であって、売り手により、ユーザIDを買い手の通信デバイスから受信するステップと、前記売り手により、前記ユーザIDに対する確認を支払サービスのサーバに要求するステップであって、前記要求は少なくとも合計金額を備えるステップと、前記売り手により、前記確認を前記支払サービスのサーバから受信するステップとを備える方法が提供される。

【0041】

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【0042】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【0043】

本発明の他の様態によれば、購入する方法であって、ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を支払サービスサーバに送信するステップと、前記支払サービスのサーバにより、ユーザIDを前記ユーザの通信デバイスに割り当てるステップと、前記ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザIDを備える、合計金額を割り当てる要求を、前記支払サービスサーバに送信するステップと、前記ユーザの通信デバイスにより、確認コードを備える、前記割り当て要求に対する確認を受信するステップと、前記確認コードを売り手に提供するステップとを備える方法が提供される。

【0044】

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【0045】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【0046】

本発明の他の様態によれば、支払取引を許可するシステムであって、サービスサーバと、少なくとも1人のユーザの通信デバイスから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を受信するように構成された第1の通信手段とを備える支払サービス会社を備え、前記サーバは、ユーザIDを前記少なくとも1人のユーザに割り当てるように構成され、前記ユーザ通信デバイスは、前記ユーザIDおよび少なくとも合計金額を、前記支払サービスサーバに伝達するように、かつ支払許可を受信するように構成されたアプリケーションを実行するシステムが提供される。

【0047】

ユーザIDは、PINを備えてもよい。

【0048】

ユーザIDは、生体認証識別を備えてもよい。

【0049】

本発明をよりよく理解し、本発明をどのように実施することができるかを示すために、次に、単なる例として、添付図面を参照する。

【0050】

次に、図面を詳細に、具体的に参照して、詳細が、例として、本発明の好ましい実施形態を例示的に説明するためだけに示され、最も有用であると考えられること、および本発明の原理および概念的様態について容易に理解される説明を提供するために提示されることが強調される。この点に関して、本発明を基本的な理解のために必要であるよりも詳細に、本発明の構造的詳細を示そうとするものではなく、図面を使って行われる説明は、本発明のいくつかの形態を、実際にはどのように具体化することができるかを、当業者に明らかにする。

【図面の簡単な説明】

【0051】

10

20

30

40

50

【図1】現在の過程における、いくつかの重要な要素を示す。

【図2】本発明による支払対応サービスのさまざまな接続を示す。

【図3】本発明による方法を行うための代表的システムを示す。

【図4】本発明による新しい支払過程400の一実施形態を示す。

【図5】本発明の一実施形態に従って、ユーザ（買い手）により実行されるさまざまなステップを示す流れ図である。

【図6】本発明の一実施形態によるサービスにより実行されるさまざまなステップを示す流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0052】

本発明は、金融取引を行うための、代替の（または追加の）システムおよび方法を提供する。

【0053】

本発明の少なくとも1つの実施形態を詳細に説明する前に、本発明は、その用途が、以下の説明で明らかにされる、または図面で示される構成要素の構造および配置の詳細に限定されないことを理解されたい。本発明は、他の実施形態に適用可能である、またはさまざまな方法で実施される、もしくは行われるものである。また、本明細書で使用する表現および専門用語は、説明を目的とするものであり、限定しているとみなされるべきではないことを理解されたい。

【0054】

一般に、本発明の実施形態は、さまざまなハードウェア/ソフトウェア構成のいずれでも実装されることができる。特定の実施形態が、少なくとも1つのクライアントコンピュータ、および少なくとも1つのサーバコンピュータを含む。クライアント（複数）およびサーバ（複数）は、共通の機械上で実行されていてもよい、またはクライアント（複数）およびサーバ（複数）がネットワークを介して通信する分散環境で導入されてもよい。しかしながら、クライアント・サーバ・モデルは、本発明が実装されてもよい、単なる1つのモデルであり、当業者は他の可能性を認識されよう。さらに、本発明の実施形態は、コンピュータシステムが複雑であるかどうかとは無関係に、任意の適切なハードウェア構成に、すなわち、マルチ・ユーザ・コンピューティング装置、シングル・ユーザ・ワークステーション、自分自身の不揮発性記憶装置を有しないネット家電、またはハンドヘルドデバイス、たとえば、携帯情報端末（PDA）、ラップトップ、タブレットコンピュータ、および携帯電話に適用することができる。さらに、特定のソフトウェア製品が参照される場合があるが、本発明は、特定のソフトウェア製品、標準、またはバージョンに限定されることも、任意の特定のプログラミング言語に限定されることもないことが理解される。したがって、本発明は、他のソフトウェア製品に適用可能であること、および本発明はまた、特定のソフトウェア製品の、今後のバージョンだけでなく、現在知られていない他の適切なソフトウェア製品にも適用可能であることを、当業者は認識されよう。

【0055】

本発明の方法は、コンピュータプログラムの中に組み入れられたとき、コンピュータ可読記憶媒体、たとえば、フロッピー（登録商標）ディスク、光ディスク、CD-ROM、光磁気ディスクを含む任意のタイプのディスク、読出し専用メモリ（ROM）、ランダム・アクセス・メモリ（RAM）、電氣的にプログラム可能な読出し専用メモリ（EPROM）、電氣的に消去可能プログラム可能な読出し専用メモリ（EEPROM）、磁気カードもしくは光カード、または電子的命令を記憶するのに適した、コンピュータ・システム・バスに結合されることができる任意の他のタイプの媒体に記憶されてもよいが、これらに限定されない。

【0056】

新しい方法により、現在利用可能ではない購入方式が可能になり、たとえば、人が物理的なクレジットカードを身に着けることなく安全な購入を実現させることが可能になる。この新しい方法により、子供がクレジットカードなどの支払手段を自分で有する必要なし

10

20

30

40

50

に、子供が両親により許可された商品を購入することが可能になる、および/または追加の安全対策を使用することにより、電話またはインターネットによる安全な取引が可能になる場合がある。新しい方法はまた、景品または特典として、実質的に固定された合計金額（おそらくは、事前に決められたパーセントまで逸脱するオプション付きで）をサードパーティがどこでも、または特定の売り手に使用することを認めるために役立つ場合がある。

【0057】

これらの他の可能性は、新しい支払対応サービスにより可能になり、ウェブアプリケーション、またはユーザの携帯通信デバイス（たとえば、スマートフォン、タブレットPC）にダウンロードされるネイティブアプリケーションとして実装され、デバイスプロセッサにより実行される。本発明による支払対応サービスは、以下で詳細に説明するように、買い手（または潜在的な買い手）、売り手、および支払会社（たとえば、クレジットカード発行会社、クレジットカード・プロセッサ、銀行が発行するデビットカード、または他の支払仲介役）と電子的に通信する。

10

【0058】

図2は、本発明による支払対応サービス200のさまざまな接続を示す。

【0059】

ユーザ210 - 以下のようにサービスと通信する。

a. サービスへの登録 - ユーザが、個人情報（たとえば、名前、住所、年齢、メールアドレス）、支払手段（たとえば、クレジットカードの詳細、再チャージ可能なカードの詳細）などを提供する1回の動作。サービスは、将来、識別するために、ユーザにPINコードを提供してもよく、および/または生体認証識別手段（たとえば、声紋）を要求してもよい。

20

b. 金額割当を要求する/受信する。

c. 再チャージ可能なカードにチャージする。

【0060】

売り手220 - 以下のようにサービスと通信する。

a. サービスへの登録 - 売り手が個人情報（たとえば、商号、営業所の住所、電子メールアドレスなど）を提供する、任意選択の1回の動作。サービスは、将来、識別するために、売り手に売り手IDを提供してもよい。

30

b. 取引確認を要求する/受信する。

【0061】

支払会社230 - 以下のようにサービスと通信する。

a. 登録時にユーザおよびクレジットカードを認証する - 1回の動作。

b. 取引を確認する/同意しない。

【0062】

本発明による方法を行うための代表的システム300を、図3に概略的に示す。

【0063】

システム300は、自分のスマートフォン330で専用のクライアントアプリケーションを使用して、または自分のPC320でウェブアプリケーションを使用して、たとえばサービスに登録するために、サービス370と、および任意選択で、有線または無線の通信手段を、たとえば、インターネット395、または自分の携帯電話330、または電話回線325を使用して、売り手340と通信する、代表的ユーザ310を備える。

40

【0064】

売り手340は、有線または無線の通信手段を、たとえば、インターネット395、携帯電話（図示せず）、または自分の回線電話360を使用する電話回線325を使用して、サービス370と、および任意選択でユーザ310と通信する。

【0065】

サービス370は、ユーザの携帯電話330上で専用のクライアントアプリケーションを使用して、またはユーザのPC320上でウェブアプリケーションを使用して、ユーザ

50

310と、有線または無線の通信手段を、たとえば、インターネット395、電話回線325、または携帯電話（図示せず）を使用して、売り手340および支払会社376と通信する。

【0066】

図4は、本発明による新しい支払過程400の一実施形態を示す。

【0067】

ユーザ（買い手）402が、支払対応サービス420から、1つまたは複数の将来の取引の確認を要求する401。

【0068】

サービス420は取引を確認し402、特定の要求された取引のためにユーザにより使用されるセッションID、および/または任意の指定されていない将来の取引用のユーザIDを、ユーザに送信する。

【0069】

ユーザ400は、サービスを使用したいとき、セッションID、および/または任意選択で、サービスに登録したときにサービスにより自分に提供されたユーザIDを、売り手410に提供する403。

【0070】

売り手410は、確認404をサービス420に要求する。

【0071】

サービス420は、任意選択で、（該当する場合）要求を支払会社430に伝達し422、返事として確認または拒否を受信する424。サービス420は、売り手410に対する取引405を確認する、または拒否する。

【0072】

あるいは、ユーザは、スマートホンアプリケーションのGUIに自分のセッションIDおよび/またはユーザIDを提供するように促されてもよく、それにより、確認コードが表示され、次いで、確認コードは、売り手410に提供される。

【0073】

図5は、本発明の一実施形態に従って、ユーザ（買い手）により実行されるさまざまなステップを示す流れ図である。

【0074】

ステップ500で、ユーザは、将来の未知の/既知の取引（複数）の確認をサービスに要求する。ユーザは、取引について、売り手、および/または期限、および/または固定された総額もしくは最大総額（おそらく、事前に決められたパーセントだけ逸脱するオプション付きで）、および/または場所の範囲を指定してもよい（ステップ510）。売り手が指定された場合、要求された取引は、固有の売り手IDと関連づけられる。ユーザは、現在、サービスに登録している場合、好ましくは、自分の支払手段が不正に使用されるのを防止するために、サービスによりユーザID（たとえば、限定することなくPIN（Personal Identification Number、個人識別番号））を供給されても、生体認証識別手段（たとえば、声紋）を供給するように要求されてもよい。

【0075】

ステップ520で、サービスが要求を承認する場合、ユーザは、サービスからセッションIDを受信してもよい。

【0076】

後で行われてもよいステップ530で、ユーザは、自分のセッションIDおよび任意選択で自分のユーザIDを、最初の要求（ステップ510）で指定されていた場合がある売り手に提供する。

【0077】

ステップ540で、売り手が要求をサービスに伝達した後、ユーザは、売り手から要求の確認または拒否を受信し、取引が完了する（ステップ550）。

10

20

30

40

50

## 【0078】

最初の割当要求で総額が指定されていた場合、取引総額は、最初のユーザ要求およびサービス確認に応じて、全総額であっても、全総額の一部であってもよい。

## 【0079】

あるいは、ユーザは、自分のスマートホンアプリケーションのGUIに自分のセッションIDまたはユーザIDを提供してもよく、それにより、確認コードが表示され、次いで、確認コードは、売り手に提供される。

## 【0080】

図6は、本発明の一実施形態によるサービスにより実行されるさまざまなステップを示す流れ図である。

10

## 【0081】

ステップ600で、サービスは、1つまたは複数の将来の未知の/既知の取引を確認する要求をユーザから受信する。要求は、取引について、売り手、および/または期限、および/または固定された総額もしくは最大総額（おそらくは、事前に決められたパーセントまで逸脱するオプション付きで）、および/または場所の範囲を指定してもよい（ステップ610）。

## 【0082】

ステップ620で、サービスは、要求を承認する場合、有効期限（該当する場合）、要求された総額（該当する場合、最大、または実質的に固定される）、および売り手ID（該当する場合）を含む支払セッションを開始する。サービスはセッションIDをユーザに送信する。

20

## 【0083】

あるいは、サービスは、任意の将来の取引で使用されるユーザIDをユーザに提供してもよい。

## 【0084】

後で行われてもよいステップ630で、サービスは、売り手ID（任意選択）、ユーザのセッションID（および任意選択でユーザID）、および取引の総額を含む確認要求を売り手から受信し、ステップ640で、サービスは、（該当する場合）確認を支払会社に要求する。サービスは、取引の確認または拒否を売り手に送信する。

## 【0085】

あるいは、サービスは、セッションIDまたはユーザIDをユーザのスマートホンアプリケーションから受信し、提示されるべき確認コードを売り手に返す。

30

## 【0086】

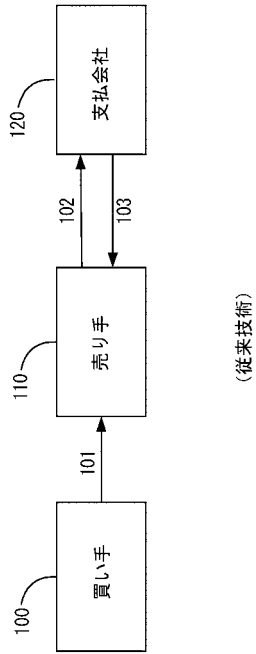
明確にするために、別個の実施形態に関して説明される、本発明のある種の特徴が、同じく単一の実施形態の形で組み合わせて提供されてもよいことが理解される。逆に、簡潔にするために、単一の実施形態に関して説明される、本発明のさまざまな特徴が、別個に、または任意の適切な部分的組合せの形で提供されてもよい。

## 【0087】

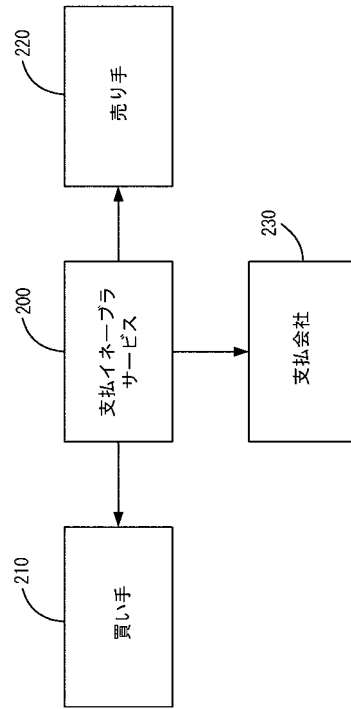
異なる定義がなされない限り、本明細書で使用するすべての技術用語および科学用語は、この発明が属する当業者が通常理解するものと同じ意味を有する。本明細書で説明する方法に類似する、または等価な方法を、本発明の実施および試験で使うことができるが、適切な方法について説明されている。

40

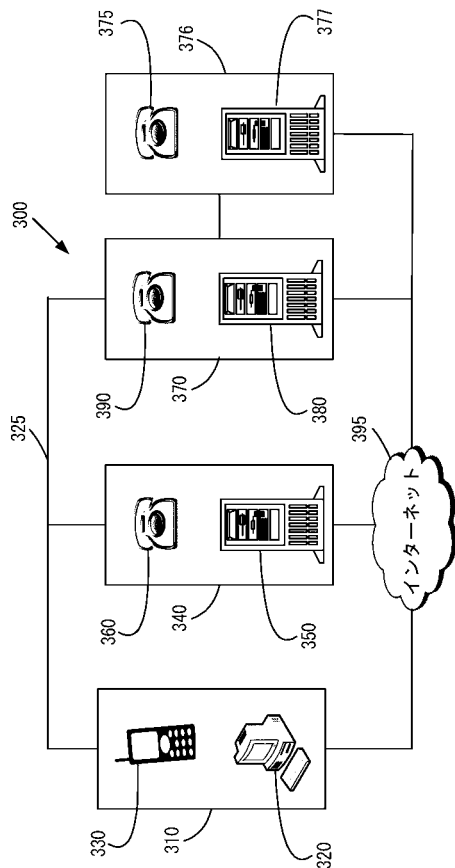
【 図 1 】



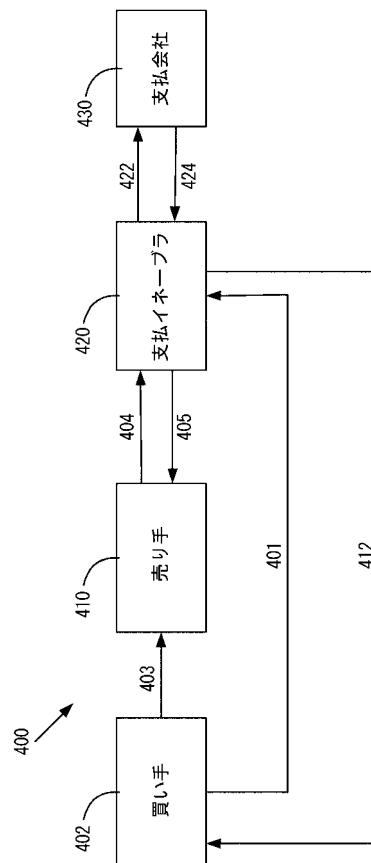
【 図 2 】



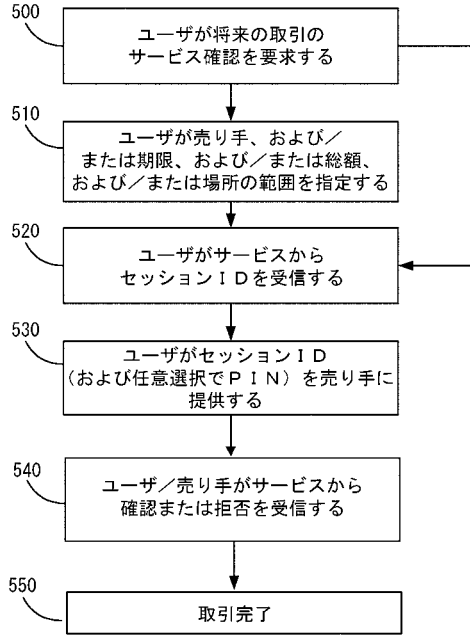
【 図 3 】



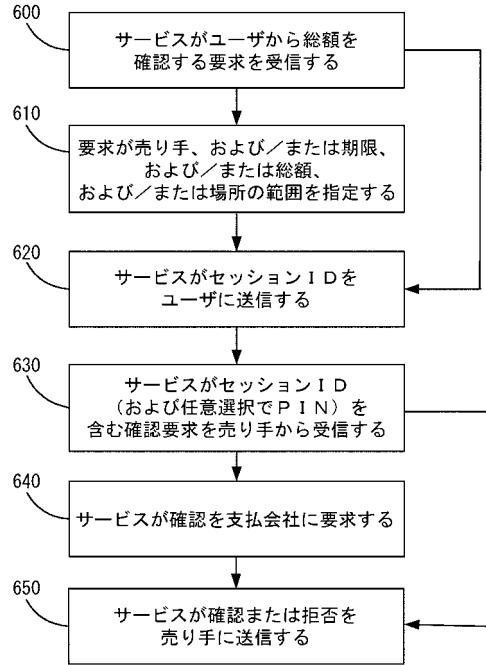
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 手続 補正書 】

【 提出日 】 平成26年8月5日 (2014.8.5)

【 手続 補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

将来の取引のために事前に割り当てられた総額により、制御された支出を容易にする方法であって、

支払サービスサーバにより、ユーザの通信手段から、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える、前記サービスへの登録要求を受信するステップと、

前記支払サービスにより、前記ユーザの通信デバイスにユーザIDを割り当てるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記ユーザIDを備える、将来使用するための合計金額を事前に割り当てる要求を、前記ユーザの通信デバイスから受信するステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記合計が前記ユーザに割り当てられてもよいかどうかを確かめるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記合計金額を前記ユーザに割り当てるステップと、

前記支払サービスサーバにより、前記割り当てられた合計金額に対するセッションIDを前記ユーザに送信するステップと

を備える方法。

【 請求項 2 】

前記割り当てる要求は、前記将来の取引について、売り手ID、期限、前記合計金額が

最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示、および場所の範囲のうち少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザIDは、PINおよび生体認証識別のうち1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

事前に割り当てられた総額を使用することにより支出を制御する方法であって、ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を、支払サービスサーバに送信するステップと、

前記支払サービスのサーバにより、前記ユーザの通信デバイスにユーザIDを割り当てるステップと、

前記ユーザの通信デバイスにより、前記ユーザIDを備える、将来の取引に関する合計金額を事前に割り当てる要求を前記支払サービスサーバに送信するステップと、

前記ユーザの通信デバイスにより、前記割り当てられた合計金額に対するセッションIDを備える、前記割り当て要求に対する確認を受信するステップと、

前記ユーザにより、取引の支払いをする売り手に前記セッションIDを供給するステップと、

前記売り手により、前記セッションIDに対する確認を前記支払サービスサーバに要求するステップであって、前記要求は、前記取引の少なくとも合計金額、および前記売り手のIDを備えるステップと、

前記売り手により、前記支払サービスサーバから前記確認を受信するステップとを備える方法。

【請求項5】

前記セッションIDは、売り手ID、期限、および前記合計金額が最大であるか、それとも実質的に固定されているかの指示のうち少なくとも1つを備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザIDは、PINおよび生体認証識別のうち1つを備える、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記将来の取引に関する場所の範囲を供給するステップをさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項8】

将来の取引のために事前に割り当てられた総額を使用することにより、制御された支出を可能にするシステムであって、

支払サービス会社であって、

サービスサーバと、

少なくとも1人のユーザから、前記ユーザの支払手段に関連する情報を備える登録要求を受信するように構成された第1の通信手段と

を備え、前記サーバは、前記少なくとも1人のユーザにユーザIDを割り当てるように構成され、

前記第1の通信手段は、ユーザから、将来使用するために合計金額を事前に割り当てる要求を受信するように、およびセッションIDを含む確認を前記ユーザに伝送するようにさらに構成された支払サービス会社と、

前記登録要求、および前記合計金額を割り当てる要求を前記支払会社に伝達するように構成された第2の通信手段を備える、少なくとも1人のユーザと、

前記セッションID、および少なくとも合計金額を前記支払サービスサーバに伝達するように構成された第3の通信手段を備える、少なくとも1人の売り手と

を備え、前記第1の通信手段は、確認を前記売り手に伝達するようにさらに構成されたシステム。

**【請求項 9】**

前記第 1 および第 3 の通信手段は、コンピュータ、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも 1 つを備える、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記第 2 の通信手段は、コンピュータ / 端末 / POS、回線電話、および携帯電話のうち少なくとも 1 つを備える、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記第 1、第 2、および第 3 の通信手段のうち少なくとも 1 つが、回線通信手段である、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記第 1、第 2、および第 3 の通信手段のうち少なくとも 1 つが、無線通信手段である、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 13】**

第 3 の通信手段は、ユーザ ID および場所の範囲のうち少なくとも 1 つを前記支払会社に伝達するようにさらに構成される、請求項 8 に記載のシステム。

**【請求項 14】**

前記ユーザ ID は、PIN および生体認証識別のうち 1 つを備える、請求項 13 に記載のシステム。

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/IB 12/56944
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(8) - G06Q 20/00 (2013.01) USPC - 705/77 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8): G06Q 20/00 (2013.01) USPC: 705/77		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched IPC(8): G06Q 20/00 (2013.01) USPC: 705/77; 705/78; 705/64; 705/39		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PatBase; Google Patents; Google Scholar Search Terms: payment service, pre-allocating, money, amount, sum, transaction, user, ID, registration, enroll, confirmation, session ID, mobile device, buyer, seller, pre-confirm, monetary, allocate, location, payee, payor		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X — Y	US 2010/0191622 A1 (Reiss et al.) 29 July 2010 (29.07.2010) entire document especially para [0010], [0012], [0013], [0018], [0022], [0025], [0026], [0029], [0030], [0034], [0041], [0048], [0051], [0052]	1-5, 8-12, 15-19, 22-28, 31, 34, 37, 40, 43-48  6, 7, 13, 14, 20, 21, 29, 30, 32, 33, 35, 38, 39, 41, 42
Y	US 2005/0109841 A1 (Ryan et al.) 28 May 2005 (26.05.2005) entire document especially para [0032], [0038],	6, 7, 13, 14, 20, 21, 29, 30, 32, 33, 35, 38, 39, 41, 42
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "Z" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 14 April 2013 (14.04.2013)		Date of mailing of the international search report <b>13 MAY 2013</b>
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201		Authorized officer:  Lee W. Young  PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC